

上山市市民憲章

- 1 みんな健康でよきはたらき ゆたかなまち 上山をつくりましょう
- 1 みんなきまりをよく守り 住みよいまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな互いにたすけあい しあわせのまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな教養を身につけ 平和のまち 上山をつくりましょう
- 1 みんな環境をととのえ 美しいまち 上山をつくりましょう

(昭和39年10月1日制定)



上山市章

「上山」の文字をデザイン化し、上山温泉郷のルーツともいえる鶴を象ったものです。同時に種子から萌え出ようとする力を表わし、未来への躍進を象徴しています。

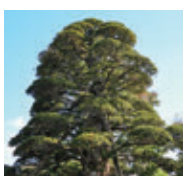
(昭和30年5月24日制定)



市の花「キク」

市内には観賞用から食用まで多くの種類のキクが栽培されています。市制20周年を機に市民からの公募で選ばれました。

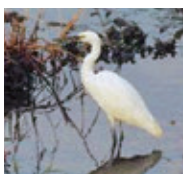
(昭和49年10月1日制定)



市の木「アララギ」

アララギ派歌人斎藤茂吉にゆかりの深い樹木で、イチイ科の常緑針葉高木です。市内の各所に見事な老樹名木を見ることができます。市制20周年を機に市民からの公募で選ばれました。

(昭和49年10月1日制定)



市の鳥「コサギ」

きれいな川や水田に生息するコサギの別名は「白鷺」。白く清楚なイメージが城のまちにふさわしいことから、市制40周年を記念して市の鳥に選ばれました。

(平成6年10月1日制定)



市の花木「上ノ山麒麟」

大正期から全国の愛好者に名声を馳せた上山固有の伝統的な品種であり、市制60周年を記念して市の花木に制定されました。

(平成26年10月1日制定)



はじめに

このたび、「令和」の時代を切り拓く本市のまちづくりの羅針盤「第7次上山市振興計画後期基本計画」を策定いたしました。

これまで本市は、将来都市像「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」を掲げ、上山型温泉クアオルト事業をはじめ、かみのやまワインの郷プロジェクト事業や空き家対策事業など、官民一体となった取組が進み、地域全体の活力が着実に高まってきております。

本市の最重要課題である人口減少と少子高齢化については、依然として厳しい状況が続いておりますが、社会動態においては改善が見られるなど、明るい兆しも見えてきました。

まちづくりは行政だけで考え、実行するのではなく、民間の持つ多様な力を結集し、つなぎ、国や県の協力も得ながら築いていく。前期基本計画の4年間、この考えをもって、将来を見据えた様々な施策を展開し、行政運営を進めてまいりました。

一方、目まぐるしく社会経済情勢等が変化するなか、自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、これまでに経験したことのない事態も起きております。

このような状況下にあっても、上山の未来は自分達で切り拓いていくという市民意識が重要であることから、本計画の策定では、市民意識調査や団体ヒアリング等を実施し多くの市民と対話を重ねながら、本市の目指すべき方向性や目標を共有してまいりました。

本市には、郷土の発展を想い、先人たちより受け継がれてきた文化や豊かな地域資源が多くあります。本市にしかない文化や地域資源を次の世代に継承し、さらなる磨きをかけていくことが令和の時代を生きる我々の使命であります。

輝かしい未来へ本市が発展し続けられるよう、引き続き、市民・関係機関・団体の皆様と協創しながら本計画で定めた施策を着実に進めてまいりますので、市民各位をはじめ、企業・関係機関・団体の皆様のますますのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、ご尽力を賜りました上山市振興審議会委員の皆様にご心より厚くお礼を申し上げます。

令和2（2020）年3月

上山市長 **横 戸 長兵衛**

答申のことば

本市は周知の通り、かみのやま温泉、城下町や羽州街道、豊かな果樹園、小盆地のまとまった景観、蔵王リゾート、歌人斎藤茂吉の生誕地、戦後民主主義のモデルとなった「山びこ学校」など優れた特色ある資源や遺産を有している。

振興計画はこうした資源や地域の社会・経済活動をもとに将来あるべき上山市の将来像を総合的、全体的に描くことになるが、平成28年に第7次上山市振興計画を策定し、その将来の地域像に「クアオルト（健康保養地）」を掲げて現在に至っている。一般に地方自治体の振興計画は前期と後期に分かれ、前期計画期間の具体的な施設や事業の進捗、あるいは目標の達成状況に応じて、後期期間に新たな観点を加えて計画を再構築し実施するというプロセスを経る。令和元年9月18日に諮問があった本計画、第7次上山市振興計画後期基本計画は、計5回の審議を経て令和2年1月28日に市長に答申された。計画期間は令和2年度から令和6年度までの4年間である。特筆すべきなのは、審議期間が前期基本計画と同様、人口減少、中心商店街の衰退が進む地方都市への国の支援策である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と平行して進められたことである。

東京圏への一極集中が進む中で、今日の地方都市ではグローバル化や少子高齢化による急速な地域変化や、人口減少が顕著になり、結果として地域活力の低下や財政の逼迫を招いていることから、上山市でも基本構想、施策の大綱は変更しないが、こうした流れを組み込んで後期基本計画においては施策の具体的な内容、達成したい目標、その方法を改めて吟味し、深めていくことになった。小都市の地方行政といえどもそのカバーする領域は広範囲であり、審議会では43の基本施策、72の施策を逐次検討し、その目標値の検証や実行の方法を議論した。その際、各領域を代表する委員の方々から貴重なご意見と提案を頂戴した。様々な内容であったが、これらを通底する流れの中に、これまでのような経済成長により人口が増え、モノが豊かになり、生活が潤うといったいわゆる直線的な考え方とは異なる、明らかに「人口減少地方都市」の計画づくりは転換点を迎えていると思わせるような視座が見られた。

いくつか印象的な方向付けを挙げてみる。①人口問題に正面から対置するのではなく、むしろ地域の特色を活かし魅力あるまちづくりのための各関係団体の有機的な連携、②施策の実現を図る新たな協働を目指した市民と行政の関係の見直し、③コンパクト化とネットワークを組み込んだ市街地形成につながる空き家対策や立地適正化、④山形市との適切な機能分担による連携中枢都市圏の構築、⑤有為な人材の育成、豊かな自然・文化環境の保全・整備、福祉健康の促進を図ることで地域像「クアオルト」を展開。

以上、課題は多いが今後の実施計画において着実な成果をあげられることに期待したい。



目次

第1部 総論

第1章 策定の趣旨	9
第2章 構成と期間	
1 構成	9
2 期間	10
3 個別計画との関係	11
第3章 上山市の人口について	12

第2部 後期基本計画

第1章 はぐくむ『笑顔いっぱいのまち』

1-1 結婚や子育て環境を充実します	16
1-2 魅力ある生涯学習を推進します	21
1-3 生きる力を育む学校教育を充実します	25
1-4 教育環境を整備します	29
1-5 する・観る・支えるスポーツを推進します	33
1-6 伝統文化を継承し文化芸術を振興します	38

第2章 やすらぐ『元気であたたかいまち』

2-1 健康意識を高め健康寿命の延伸を図ります	44
2-2 保健・医療・介護・福祉の総合的連携を進めます	47
2-3 いきいきと暮らせるよう介護予防を推進します	49
2-4 みんなで支え合う社会保障の充実を図ります	52
2-5 市民同士が助け合う地域福祉を推進します	55
2-6 生きがいと安心を重視した高齢者福祉を推進します	58
2-7 障がい者福祉の充実を図ります	61
2-8 生活困窮者等の自立に向けた支援を推進します	64

第3章 にぎわう『魅力と活力あふれるまち』

3-1 農業経営の安定化と森林資源の活用を図ります	68
3-2 賑わいと活気ある商業を実現します	73
3-3 創造し挑戦する工業への発展を推進します	76
3-4 夢・可能性を実現できる雇用を創出します	79
3-5 感動あふれる観光地域を創造します	82

第4章 うるおう『快適に暮らせるまち』

4-1	柔軟かつ均衡のとれた土地利用を図ります	86
4-2	自然・歴史を活かした美しい景観を保全します	89
4-3	自然豊かで快適な環境を保全します	91
4-4	地球温暖化対策を推進します	93
4-5	循環型社会の構築を推進します	95
4-6	森林と農地の維持保全を図ります	97
4-7	公共交通を確保し利便性を高めます	100
4-8	暮らしを支える道路を整備します	102
4-9	利用しやすく安全な都市施設を整備します	104
4-10	安全で快適な住宅環境の整備を促進します	106
4-11	暮らしを守る河川環境を保全します	109
4-12	上下水道の整備を促進します	111
4-13	市政に情報通信技術を活かします	115
4-14	防災・減災体制を強化します	117
4-15	消防・救急・救助対策を推進します	120
4-16	安全・安心のまちの実現に努めます	123
4-17	交通安全対策を推進します	125

第5章 つながる『みんなで創る住みよいまち』

5-1	みんなが主役のまちづくりを推進します	128
5-2	地域の自治活動を活性化します	130
5-3	支え尊重し合う地域社会を実現します	132
5-4	国内外交流を推進します	135
5-5	ふるさと回帰・移住交流を進めます	137

第6章 すすめる『施策実現のための行政運営』

6-1	広報・広聴機能とシティプロモーションを充実します	140
6-2	行政改革を進めます	143
6-3	健全な財政運営に向けて取り組みます	146
6-4	優秀な人材を確保し育成します	148

資料編	151
個別計画一覧	167